



軍事で命は守れない!

今こそ旬“9条”を実現させましょう!

殺すな!! 生きさせろ!

ウクライナ戦争を一日も早く停戦!! 戦争煽るな! ロシア軍は今すぐ撤退!

ウクライナへのロシアの軍事侵攻・・・戦争状態が。
 多くの市民が多くの戦闘員が死んでいます。
 多くの市民が、多くの兵士が傷ついています。
 “街”が崩壊しています。
 500万人以上の“女性と子ども”が国外へ避難。
 私達は「殺すな!」と声を上げ、今すぐ停戦を実現させましょう。
 世界中が武力で戦う「第三次世界大戦」(核戦争)への突入を止めましょう。



ウクライナの惨状 (朝日新聞から)

翻って東アジアでは米中対立。「台湾有事が6年以内に」という米国の一人の司令官の言葉が独り歩きし戦争準備(これを抑止力の強化というのか?)の動きが。

南西諸島に自衛隊の地対艦ミサイル基地が作られ「日米共同作戦計画」も準備されています。オスプレイ・水陸機動団・護衛艦の空母化と日本も米国の対中国戦略に積極的に入り込んでいます。

ウクライナの戦争への恐怖と不安に乗じて・・・



『核共有論』『敵基地攻撃能力保有』『防衛費 GDP2%に』『改憲推進論』

攻められたらどうするの?

ウクライナへのロシアの侵攻・毎日の悲惨な戦争状態から、「日本が攻められたらどうするの?」という不安の声が。

攻められるには相手国があるのだから他の国々との関係がどうなのかを抜きには語れないはず。互いに友好関係を築いていけば攻められることも攻めることもないでしょう。

だが・・・武力・軍事で事を決しなければと考える人が軍事拡大論を声高に語りだしています。



○核共有論:

ロシアのウクライナ侵攻を受けて、安倍元首相が2月27日“日本の核兵器共有”について議論すべきと発言。又、「日本維新の会」は3/2「核共有や非核三原則(持たず・作らず・持ち込ませず)の見直し議論の開始を求める提言」を政府に出し、核共有論を積極的に語り始めました。

*ICANの川崎哲さんらは、“危機的な事態に直面する市民の恐怖と動揺を利用して議論を進めようとする事は道義的にも許されない。と核共有論への抗議表明をしました。

核共有ではなく“核兵器禁止条約の批准”に向け議論すべきです。

○**防衛費(軍事費)GDP2%論**:自民党安全保障調査会の政府への提言では「GDP2%国防費

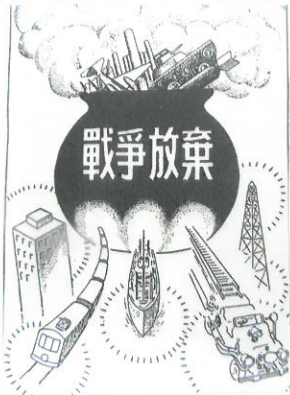
を共通目標とする NATO 加盟国と同様の水準確保を求め 5 年以内に必要な予算水準の達成を目指す」と。

*GDP2%は約 11 兆円。米国からの高い軍事装備品の爆買い、日本の軍産複合体への財政的裏づけになるだけです。教育・医療・福祉への支出に 11 兆円を使ったらどんなにか人間の命と生活を守る国になることか…

○**敵基地攻撃能力保有**:自民党の提言では名前を「反撃能

力」と。攻撃対象は「相手国のミサイル基地に限定されるものではない」「指揮統制機能も対象とする」と。

*名前を変えても敵基地攻撃能力であることには変わりありません。“専守防衛”のこれまでの国是を実質的に否定するもの。すでに毎年の防衛予算で敵基地攻撃能力の装備が整備されています。護衛艦「いずも」の空母化・スタンドオフミサイル・F35B などつぎつぎと。「おかしい!NO!」と声を上げましょう。



○**改憲推進の動き**:自民党の改憲案 4 つの項目のうち最も危険

なのが「9 条への自衛隊明記」と「緊急事態条項」です。

◀9 条への自衛隊明記▶

9 条 1 項、2 項はそのままです。

9 条の 2 で:前条の規定はわが国の平和と独立を守り国および国民の安全を保つために必要な自衛の措置をとることを妨げずそのための実力部隊として…自衛隊を保持する。と

*『後法は前法に優先する』の法律の大原則から「9 条の 2」の内容が優先されます。そして 9 条の 2 で言う「自衛隊」の内容は国連憲章の認める個別的自衛権と集団的自衛権を持つ、米国や外国の軍隊と共に闘う普通の国の軍隊としての自衛隊が宣言されるのです。日本国憲法の平和主義は 100%否定されます。

◀緊急事態条項▶:内閣の職務を規定した 73 条に

「73 条の 2」として:“…その他の異常かつ大規模な災害により、国会による法律の制定の暇がないと認める特別の事情があるときは内閣は…政令を制定することができる”と。

*内閣が国会に代わって「政令」という形で法律と同じ効力のものを制定できるとなると内閣総理大臣の思いのままです。ワイマール憲法下でヒトラーが独裁政権を作り出した緊急事態条項と同じです。



丸木「原爆の図」から

7 月参議院議員選挙が大切です

「改憲発議に必要な国会議員三分の二」。衆議院はすでに多くが改憲を主張する議員。7 月に行われる参議院議員選挙が大切です。改憲にとっての“黄金の 3 年間”にさせないためにも“改憲 NO”の意思を示していきましょう。“武力で平和は作れない”ことは現実が示しています。NATO の東方拡大、アメリカのウクライナへの軍事の増強が戦争の危険性を増やすだけだったことから、ロシアの軍事侵攻の悲惨な現状を見ても、**9 条の平和主義は“今こそ旬”です。**

2022 年 5 月

佐藤:444-0806

津久井:444-5262

藤代:445-9144



戦争をさせない1000人委員会・鎌ヶ谷
9条の会鎌ヶ谷・この指とまれ

